

案件

「楽寿荘」における区分設定の変更等について

健康福祉政策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

令和8年(2026年)6月の市民福祉委員協議会において、老人福祉センターである「総合福祉センター」及び「楽寿荘」について、高齢者のさらなる社会参加を促し、施設の活性化と利便性の向上を図るため、現行の施設予約システムから予約できるようシステム改修を行うとともに、「楽寿荘」については、使用区分の見直しの検討を行うことをご報告させていただいたところです。

今般、「楽寿荘」における新たな使用区分および使用料設定について取りまとめましたので、ご報告するものです。

2. 内容

(1)「楽寿荘」の区分設定の変更について

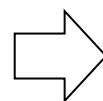
①使用区分について

「楽寿荘」の貸室については、施設予約システムの導入と合わせ、現在「1時間単位」となっている使用区分を「総合福祉センター」等の他施設と同様に、「午前」「午後（2区分）」「夜間」の区分設定へと見直しを行います。これにより、これまで細かな時間単位での予約によって発生していた予約間の空き時間を解消し、利用者が連続して利用しやすいよう環境を整えます。また、使用区分間に「30分間の入れ替え時間（確認・清掃・消毒）」を設けることで、スムーズな利用者の交代を促すとともに、施設の衛生的かつ効率的な維持管理を図ります。

<現在>

開館時間:10:00～20:30

使用区分	使用区分時間
—	1時間単位で時間貸し



<変更案>

開館時間:10:00～20:30(変更なし)

使用区分	使用区分時間
午前	10:00～12:00 (2時間)
午後 A	12:30～14:30 (2時間)
午後 B	15:00～17:00 (2時間)
夜間	17:30～20:00 (2.5時間)

利用実績の多い「2時間枠」を基本として使用区分を設定しておりますが、サークル等の活動実態に合わせて「午前・午後A」や「午後A・午後B」といった連続利用も可能です。

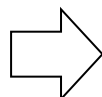
なお、夜間枠については、さらなる活用をしていただけるよう、閉館前の維持管理および施錠準備等に要する30分間を除いた「17:30～20:00」の2時間30分枠とします。

②使用区分見直しに伴う使用料について

使用料については、現在の「1時間ごと」の使用料設定から「2時間単位」を基本とした使用区分設定へと移行するにあたり、現行料金の2倍の額とし、1時間当たりの使用料単価は変わらないものとします。なお、夜間枠（17:30～20:00の2時間30分）については、日中と比較して利用率が低迷している現状を踏まえ、さらなる利用促進と活性化を図る観点から、他の貸室と同様に2時間の使用料設定とします。

＜現在＞

1時間ごと	
個室	100 円
大集会室	500 円
中集会室	300 円
小集会室	200 円
多目的ホール	300 円
多目的室	200 円



＜変更案＞

使用区分ごと(2時間※)	
個室	200 円
大集会室	1,000 円
中集会室	600 円
小集会室	400 円
多目的ホール	600 円
多目的室	400 円

※夜間枠（2時間30分）も同額

③条例改正について

楽寿荘における使用区分の設定及び使用料の変更、また、楽寿荘、総合福祉センターの施設予約システムの導入にあたっては、条例改正が必要であることから、令和8年9月定例会に条例改正案を提出する予定です。

(2) 周知について

「楽寿荘」の使用区分及び新たな使用料、及び楽寿荘、総合福祉センターにおける施設予約システムの導入にあたり、スムーズに利用を開始できるよう、広報紙（広報ひらかた）やホームページ、館内ポスター・チラシ等を通じて、事前周知に努めてまいります。

3. 実施時期等（予定）

時期	楽寿荘	総合福祉センター
令和8年（2026年）9月	＜共通＞9月定例会議会へ条例改正案の提出	
10月	＜共通＞周知開始	
令和9年（2027年）1月	新区分・新使用料による予約受付開始	—
3月	＜共通＞施設予約システムによる受付開始（4月1日以降利用分）	
4月	新区分及び新利用料の適用開始	—

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標 9. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち



5. 関係法令・条例等

枚方市立老人福祉センター楽寿荘条例

枚方市総合福祉センター条例

6. 事業費・財源及びコスト 令和8年度(2026年度)当初予算計上済み

項目	楽寿荘	総合福祉センター
事業費	各種委託料 18,553 千円 うち施設予約システム改修委託 3,300 千円	施設予約システム改修委託 3,443 千円
財源	楽寿荘使用料 1,780 千円を各種委託料へ充当 その他、一般財源	一般財源